

13 聾学校におけるコミュニケーション手段・補助法の実態

小林倫代

はじめに

聴覚障害児のコミュニケーションの確保は、生活面や学習面で重要な課題であり、聾教育の創始から追求されてきている。聾学校におけるコミュニケーションの方法としては、口話法、手話法、同時法、キュードスピーチなどの様々な方法が使われているが、これらのコミュニケーション方法の適用に関しては、聴覚障害児一人ひとりの特性に応じた手段を選択し、使用していくことが重要である。

今回の調査では、児童生徒が所属している学部や障害の状態の違いによるコミュニケーション手段の差異について全国的な状況を明らかにしたいと考え、聾学校独自の質問項目を設定した。また聾学校においては、通級による指導を行っている学校もあり、その実態と指導内容等についても調査を行った。

13-1 コミュニケーション手段とその補助法に関する結果と考察

コミュニケーション手段とその補助法に関する指導について、学部別・学級別（単一障害・重複障害）に分け、「身振り言語」「キュード」「指文字」「手話」「同時法」「音声言語」「その他」の項目に当てはまる手段・補助法を、複数回答で求めた。結果は表13-1

表13-1 コミュニケーション手段・補助法

学部・学級	身振り言語	キュード	指文字	手話	同時法	音声言語	その他	無答	件数
幼稚部・単一	57	27	36	41	10	68	8	4	73
幼稚部・重複	34	14	14	25	4	38	6	33	73
小学部・単一	32	27	49	49	16	68	8	2	72
小学部・重複	49	22	35	48	11	57	4	8	72
中学部・単一	13	13	56	55	14	62	3	4	69
中学部・重複	29	9	48	49	12	48	2	14	69
高等部・単一	7	4	48	50	13	48	2	0	52
高等部・重複	24	4	41	41	9	37	1	9	52

に示すとおりである。

1 全体的な傾向

幼稚部から高等部までを単一障害、重複障害別に見ると、大きな傾向は、単一障害、重複障害ともに同じようである。コミュニケーション手段として「音声言語」は幼稚部から高等部までどの学部でもよく使用され、「手話」「指文字」は学年が上がるにつれて使用頻度が高まることが明らかになった。また「身振り言語」の使用は、「手話」「指文字」とは逆に、学年が上がるにつれて使用頻度は下がるが、重複障害の場合は、学年が上がっても一定の水準で使用されている。「キュード」「同時法」の使用は全体的に低いが、幼稚部（単一）および小学部では、3割程度の使用頻度が見られる。

2 学部内における単一・重複障害別比較

幼稚部では、「音声言語」の使用が多く、ついで「身振り言語」の使用が多い。手話の使用は約半数である。幼稚部における単一障害・重複障害の違いで比較すると、重複障害の回答が全般的に少なく、無回答が5割近くを占め、様々な手段を用いて子どもとコミュニケーションをとっている状況が予想される（図13-1-3参照）。

小学部以降、「指文字」「手話」の使用頻度が高まる傾向は、単一障害・重複障害の違いで差はない。小学部重複障害では、「身振り言語」が「手話」と同じような頻度で使用されているが、中学部以降の重複障害では、「手話」「指文字」の使用頻度が高まる（図13-1-4・図13-1-5・図13-1-6参照）。

どの学部でも重複障害で無回答が多くみられる。これは、重複学級に様々な実態の子どもが在籍しており、一概に回答できない難しさを示しているものと予想される。

13-2 聾学校における通級指導教室の実態に関する結果と考察

1 全体的な傾向

通級指導教室が設置されているか否かを尋ねたところ、設置していると回答した学校は、回答のあった聾学校73校中、22校（約30%）であった。以下に22校の結果を述べる。

担当者数は、表13-2-1のように1人で担当している学校が12校と回答の半数以上あり、ついで2人担

当の5校であった。

通級してくる児童・生徒数は1～3人が7校、4～6人が5校、7～9人が4校、10～12人が3校、13人が1校、16人が1校であった。10人未満の児童生徒が通ってくる学校が16校と半数以上の回答があり、この結果から、10人未満の児童生徒を1人の担当で指導している傾向が明らかになった（表13-2-2参照）。

また、通級の対象年齢は、6歳から15歳までの小・

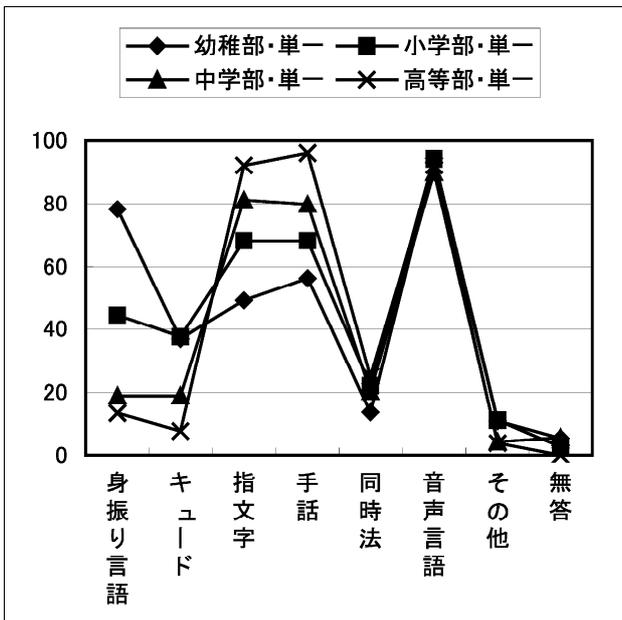


図13-1-1 単一障害学級における手段の使用頻度

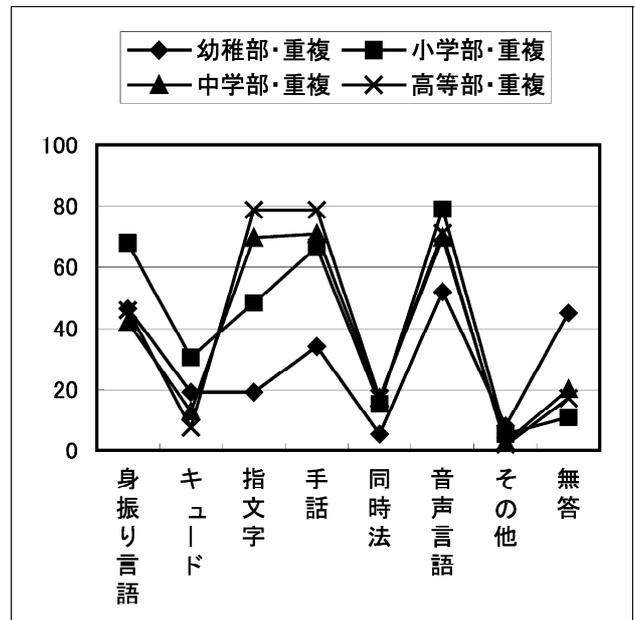


図13-1-2 重複学級における手段の使用頻度

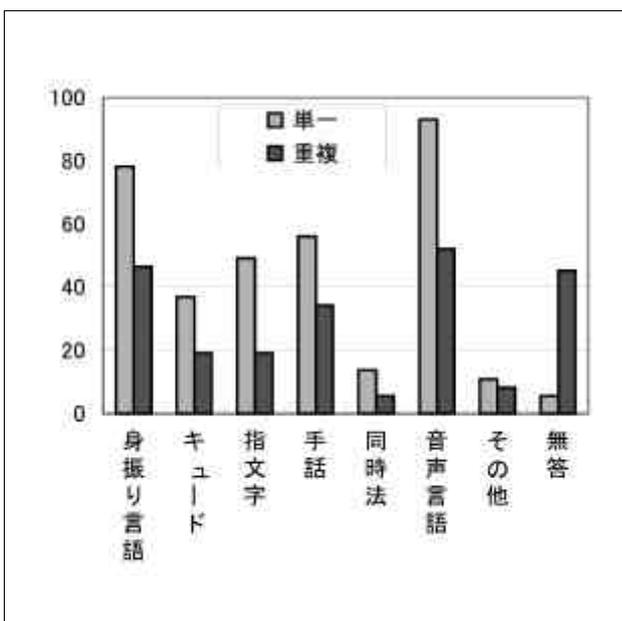


図13-1-3 幼稚部における手段の使用

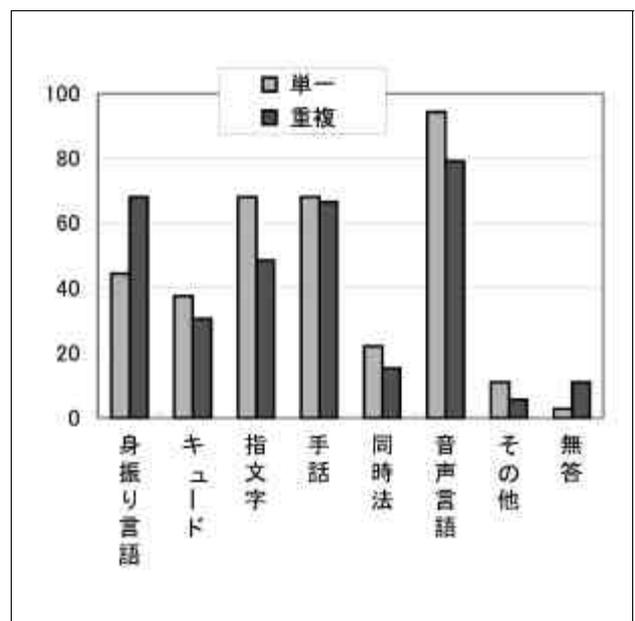


図13-1-4 小学部における手段の使用

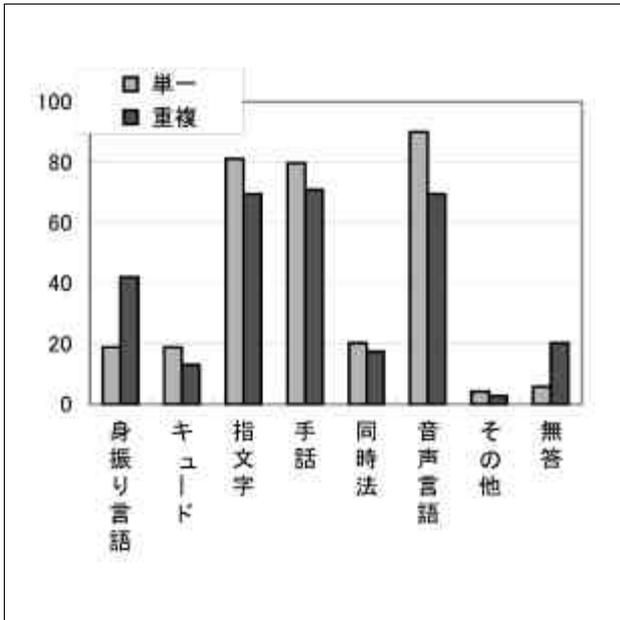


図13-1-5 中学部における手段の使用

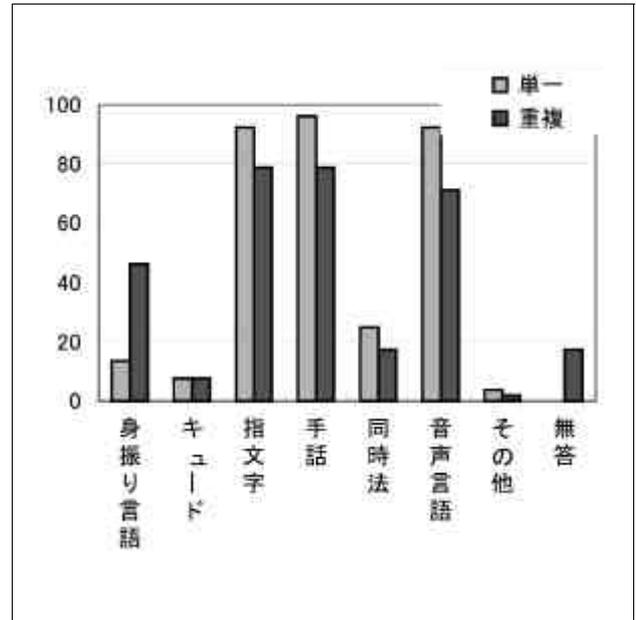


図13-1-6 高等部における手段の使用

表13-2-1 担当者数

担当者数	学校数
なし	1
1人	12
2人	5
3人	1
4人	2
5人	1
合計	22

表13-2-2 児童生徒数

児童生徒数	学校数
1人～3人	7
4人～6人	5
7人～9人	4
10人～12人	3
13人～15人	1
16人	1
不明	1
合計	22

表13-2-3 担当者数

対象学部	学校数
幼・小	1
幼・小・中	1
小	5
小・中	12
中	2
不明	1
合計	22

中学生を対象としている学校が、12校と最も多く、小学生を対象としている学校が5校、中学生を対象としている学校が2校であった（表13-2-3参照）。

2 通級指導教室の指導内容

通級指導教室における指導内容について自由記述で回答を求めたところ、以下のような内容に整理された。

- ・聴覚障害の専門分野へのサポート、自立活動
- ・発音・発語、言語の指導

- ・教科補充、学習指導
- ・保護者への支援、家庭の教育力へのサポート
- ・心理カウンセリング、心理面でのサポート
- ・学校環境へのサポート、通常学級における学習や生活を円滑に行う援助や助言

上記の結果から、聾学校における通級指導教室の指導内容は、自立活動や教科補助という教育的な側面、心理的な側面、環境調整の側面と大きく三つの側面から児童生徒を教育・支援していることがわかる。